
平成 28 年度税制改正要望に関する決議(案)

個人事業主に経営活力を －事業主報酬制度の早期実現－

個人企業の経営環境整備にむけて －事業承継税制の早期実現－

政府は、わが国の経済成長に地方創生を掲げ、平成 26 年 6 月に小規模企業振興基本法を成立させ、小規模事業者への支援を鮮明にした。

高齢化社会が急速にすすみ、疲弊した地方経済にあつて、小規模事業者は地域経済社会を支える大きな役割を担っている。

小規模事業者に活力を呼び戻し、経営環境の整備に資する税制施策として、次の最重点項目の早期実現にむけた運動を強力に展開する。

1. 適正な記帳にもとづく青色申告者の勤労性所得を正當に評価した事業主報酬制度を創設すること。
2. 事業承継時の負担軽減をはかった個人事業者のための事業承継税制を確立すること。
3. 青色申告特別控除 10 万円を 30 万円に引き上げること。

以上決議する。

平成 27 年 11 月 26 日

一般社団法人 全国青色申告会総連合